

木津川市国民健康保険運営協議会

会 議 名	令和5年度第1回木津川市国民健康保険運営協議会		
日 時	令和5年7月27日(木) 午後2時から午後3時	場 所	木津川市役所 第2北別館 2階会議室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (被保険者代表)	■石崎美保 委員、■藤井千賀 委員、□尾崎田鶴 委員 □林 直 委員、■村上恵子 委員、■大村元昭 委員
		2号委員 (保険医・保険薬剤師代表)	□飯田泰啓 委員、□吉村 陽 委員、■若菜和雄 委員 ■渡邊誠之 委員、■内藤邦夫 委員、■川田雅彦 委員
		3号委員 (公益代表)	■馬 泰子 委員、□石塚修二 委員、■岡田一良 委員 □森村 勝 委員、■高原和子 委員、□駒野弘子 委員
	市 理 事 者	稲垣副市長	
庶務(事務局)	市民部 前川部長 国保年金課 木村課長、山出課長補佐、浅田課長補佐 新谷		
傍 聴 者	無		
議 題	1. 開会 2. 資格審査 3. 会長あいさつ 4. 市長あいさつ 5. 会議録署名委員の指名 6. 議事 1. 報告内容 (1) 令和4年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について (2) その他 7. 閉会		
会 議 結 果 要 旨	1. 開会 ・ 開会宣言 ・ 委員の紹介 2. 資格審査 ・ 会議成立の資格審査 3. 会長あいさつ ・ 馬会長あいさつ 4. 市長あいさつ ・ 稲垣副市長あいさつ 5. 会議録署名委員の指名 ・ 協議会の定めによる会議録署名委員の指名 6. 議事 (1) 審議 令和4年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算(案)について ・ 質疑・応答 (2) その他 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見及び質疑・応答 <p>7. 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事終了及び議長降壇 ・ 閉会宣言
<p>会議経過 要 旨</p>	<p>1. 開会 事務局が開会を宣言した。</p> <p>2. 資格審査 委員18名中 11名の出席により、会議が成立していることを確認した。</p> <p>3. 会長あいさつ 馬会長が開会に際してのあいさつを行った。 要旨は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに就任された委員、各委員についても、慎重なる審議をお願いしたい。 <p>4. 市長あいさつ 稲垣副市長があいさつを行った。 要旨は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険は年齢構成が他の健康保険に比べて多岐にわたる。 今後、65歳以上の高齢者の増加、少子化や、医療の進歩により、医療費が一層増加予想されるなか、将来を見据え、また国民健康保険を持続可能なものとするためにも、財政運営の安定化、より効果のある保健事業を進めるよう努めていかねばならないと考えている。 <p>5. 会議録署名委員の指名 会議録署名委員として村上委員と岡田委員を指名した。</p> <p>6. 議事 馬会長が議長となり議事を行った。</p> <p>(1) 令和4年度木津川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（案）について</p> <p>【配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書（案） ・ 令和4年度国民健康保険特別会計主要施策成果の報告書（案） ・ 参考資料1 国民健康保険運営協議会とは ・ 参考資料2 国民健康保険におけるお金の動き ・ 参考資料3 令和4年度国民健康保険特別会計決算分析 <p>【事務局説明の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決算に入る前に運営協議会について説明 委員の任期は3年等資料 市で行う内容は保険税の税率と保健事業の実施に関することが中心とな

る。

- ・ 成果の報告書より令和4年度平均加入世帯8,953世帯、14,615名となり、前年度と比べ、世帯で148世帯、被保険者数では503人減少した。
- ・ 歳入の要、保険税の調定額14億4,636万6,900円のところ13億9,702万4,237円を収納し、収納率は96.6%となった。
- ・ 過去三年収納率は増加していたが、令和4年度はダウンした。75歳を迎え、後期高齢者医療制度への移行、社会保険加入対象が緩和されたことによる被保険者数減少が原因と分析している。
- ・ 歳出については、保険給付費が歳出額全体の約69.8%を占めている。令和4年度は保険給付費が減少している。前年度より抑制できた。
- ・ 歳入総額71億1,257万円、歳出は70億3,238万差し引き8,019万円黒字となっているが、前年度の繰越金や過年度分の補助金等の精算による収入・支出などが含まれているので、可能な限りで単年度に着目した収支を算出すると、6,550万円の赤字となる。
- ・ 市の保険税率が標準保険税率を下回っている。保険税では財源を集められていない。

【主な質疑・応答】（○…質疑・意見、➤…質疑に対する応答）

- もう一度資料3について説明をお願いします。
- 再度説明
- 延滞金とか前年度との動向の繰越金は前年度からの収入だから令和4年度に入っているわけではないということか。
- 令和4年度に入ってきた滞納繰越の税収です。

(2)その他について

【事務局からの報告】

- ・ 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について
現計画は平成29年度末に策定し、6年計画期間としており、今年(5年度)中に令和6年度から令和11年度の次期計画の策定を行う。
策定のスケジュールは9月中旬に計画の素案作成、10月下旬本運営協議会において、計画素案に対し、意見をいただき、12月下旬両計画原案を完成、令和6年1月運営協議会で審議、3月に概要版を完成予定。
- ・ 補足説明
国民健康保険の重要なポイントは保険給付費と健康を維持するための保健事業であると考えている。全体の保険給付については、実質赤字である。様々な要因で実質財政を安定させるためには、負担いただく保険税が不十分であると、歳出の要因をしっかりと押さえた上で、段階的に税を増やしていくと過去の経過がある。府が医療費などの実績に応じて算出する標準保険料率と市の保険税率を比較すると木津川市の保険税率が少し下回っている。そのことから、今後財源が必要となれば、運営協議会で協

議する必要がある。

成果の報告書に掲載の保健事業のうち、データヘルス計画に基づいて行っているのが、データヘルス事業、特定健康診査等実施計画に基づく特定健康診査等事業の2つがあり、今後も続けていく内容(市の素案:計画を担当が作成中)について審議が必要。

【主な質疑・応答】(○…質疑・意見、▶…質疑に対する応答)

○保険制度があり助かっている。長生きして健康で迷惑をかけないようにしているが、感染症や様々なことがあり、税制もうまくいかない。行政が努力をしていると理解している。将来的に孫、ひ孫の代に負担増。年金制度の問題もある。高齢者もその差を縮めていき、負担をしなければいけないことがでてくる。皆さんのご理解をいただいて、圧縮し健全にやっていく必要がある。

○介護・国民健康保険については、一体化し、負担が多くなっている中、元気で生きていく事業に焦点をあてて、進めていくと保険も使わなくて済むので、健康事業が大切。

○マイナンバーカードの利用数、木津川市ではどうですか。

▶マイナンバーカードの全体数は把握しきれてない。国が決めているので方針に従って進めている。

保険証の紐づけについては、国保での利用者は7,959名(令和5年7月現在)である。

紐づけ誤りについては、住所地特例制度の紐づけが手作業であり、点検作業はすでに済んでおり、今のところ問題はない。

○診療窓口で実際に社会保険証についてもデータが読めず、10割負担を求めるところであったが、保険証等で確認できたので資格有の負担をしてもらった。マイナンバーカードカードリーダーでは読めないこともある。そのため、保険証は必要だ。

○人間ドックについては令和4年度1,635人、特定健診は3,060人

人間ドックの希望が多い気がするが、枠、制限はかけられているのか。魅力的なもので安く受けられる。

▶人間ドックは一律29,000円の補助をしている。

特定健診は法律で受けていただくのが定められているが、人間ドックについては早期発見につながるよう市独自の制度。見直しが必ずでてくる。補助の金額見直しについても必要が生じている。がん検診と特定健診が一緒にできれば、網羅できるが、開催時期などの違いにより前には進めていない。課題は多いが、1日だけでも同日にしていく検討はしていきたい。

人間ドック定員は設けていない。申込者全員が受診。

7. 閉会

議事の終了を受けて議長が降壇し、全日程を終えて事務局が閉会を宣言した。